

入札公告

次のとおり一般競争入札（郵送方式）に付します。

令和 6年12月10日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 件名

自動販売機（災害時無償提供機能付き）設置に係る市営住宅敷地の一時貸付

(2) 物件の表示

別表のとおり

(3) 用途の指定

入札案内書に示すところにより、自動販売機（災害時無償提供機能付き。以下同じ。）の設置のために使用しなければならない。

(4) 当初貸付期間

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(5) 更新期間の限度

令和 8年 4月 1日から 4年を限度に、1年を単位として更新できるものとする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号のいずれかに掲げる者を除く。

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 238条の 3に規定する者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項に規定する者

(3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指

名停止要綱（平成15年 3月 5日付け15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い認定を受けている者を除く。）
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い認定を受けている者を除く。）
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等であって、当該組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた組合であって、特別の理由があり適当と認める場合を除く。）
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がある者
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う公有財産の売払い・貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 2月15日付け19財管第 253号）に基づく排除措置を受けている者
- (9) 本公告の日から過去 3年以内に、自らが管理及び運営する災害時無償提供機能付自動販売機を設置した実績を有しない者
- (10) 本公告の日から過去 3年以内に、名古屋市有地の一時貸付入札に参加し、落札決定後、正当な理由なく契約を締結しなかった者

3 契約条項を示す場所及び入札案内書の入手方法

(1) 契約条項を示す場所

契約条項は、入札案内書において示すものとする。

(2) 入札案内書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからのダウンロード

<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000180557.html>

4 入札参加申込受付期間及び提出先

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札参加申込書及び必要書類を持参又は郵送の方法により提出すること。

なお、郵送による場合は、受付場所に受付期間内に到達しなければならない。

(1) 受付期間

本公告の日から令和 6年12月25日（水）午後 5時まで（持参の場合は名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。）

(2) 受付場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局住宅部住宅整備課

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 個人の場合 住民票の写し 1通

法人の場合 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 1通

いずれも発行後 3月以内のもの

ウ 法人役員に関する調書（ただし法人の場合のみ）

エ 本公告の日から過去 3年以内に、自らが管理及び運営する災害時無償提供機能付自動販売機を設置した実績がわかるもの（官公庁に設置した場合は行政財産使用許可書又は貸付契約書等の写し、民間施設の場合は契約書等の写し）

5 入札書の郵送方法、到達期限及び送付先

(1) 郵送方法

簡易書留郵便による。

(2) 到達期限

令和 7年 2月10日（月）午後 5時00分

(3) 送付先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局住宅部住宅整備課

6 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和 7年 2月12日（水）午前 9時00分

(2) 場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局住宅部住宅整備課

（名古屋市役所西庁舎 5階）

7 落札者の決定方法

予定価格（最低貸付月額）以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2者以上あるときは、指定した日時及び場所において、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。ただし、入札者がくじを引かないときは、この入札事務を担当しない職員が代行する。

8 その他

(1) 入札回数

1回

(2) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（貸付月額）で定める。

(3) 入札保証金に関する事項

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札に先立ち、指定する額の入札保証金を入札当日に納付しなければならないものとする。

なお、入札参加資格を有すると認められた者のうち契約を履行しないこ

ととなるおそれがないと認められる場合には、入札保証金を免除するものとする。

(4) 契約保証金に関する事項

契約締結と同時に契約保証金として貸付月額（入札金額）の 3月分を納付しなければならないものとする。ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定により契約保証金を免除することがある。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(8) 本公告に定めのない事項

契約締結期限及び貸付料の納付方法その他本公告に定めのない事項については、入札案内書に記載するものとする。

別表

物件 番号	種類	団地名	設置場所	設置 台数	予定価格 (最低貸付月額) (円)	
①	清涼 飲料水	本地荘	9棟東集会所前	1台	400	1,200
			32棟東集会所前	1台	400	
			児童遊園北東	1台	400	
②	清涼 飲料水	畑田荘	2棟南側ポンプ室西側	1台	400	2,800
			4棟北東側出入口付近	1台	400	
		上流荘	集会所北側	1台	400	
		たかはた荘	集会所南側	1台	400	
		中島荘	1棟北西側出入口付近	1台	400	
			3棟北西側出入口付近	1台	400	
		小城シルバー 住宅	住棟西側	1台	400	
③	清涼 飲料水	第一香流荘	東部事務所脇	1台	400	1,200
		引山荘	T-2棟北東側植栽帯	1台	400	
			T-11棟北西側植栽帯	1台	400	